

新規に行う業務一覧表

H31 年度以降は下記経費の増減があります。

富士川クラフトパーク

項目	備考
樹木の定期点検及び診断の実施	「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）」（平成 29 年 9 月 国土交通省）に基づき、樹木に関する専門技術者により行う点検診断を年 1 回以上行う。